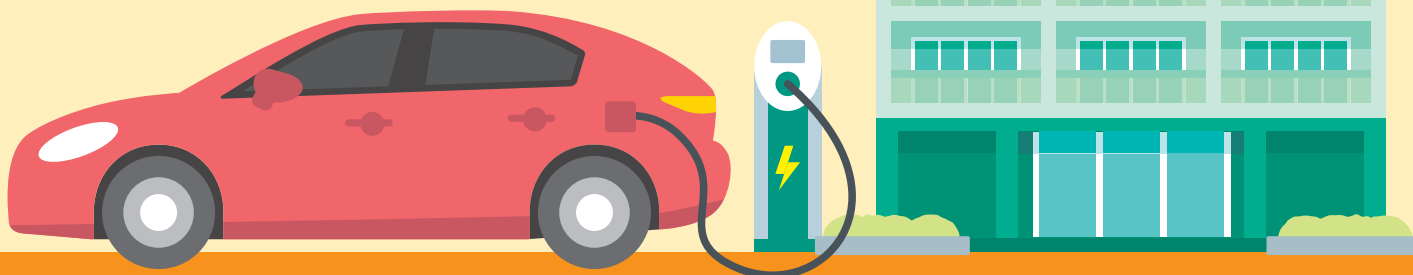


# 集合住宅向け 充電設備 普及促進事業

東京都は、電気自動車等の  
普及促進に向けて  
充電設備の導入を支援します。



事業期間	令和5年度から令和9年度(年度ごとに受付期間を設けます。)
概要	東京都内の集合住宅において、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備を設置する方に対して、経費の一部を助成します。
助成対象者	東京都内の集合住宅に住民用として設置する充電設備の所有者 (法人、個人、法人格のないマンション管理組合及びリース事業者)
助成対象 設備・要件	①電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に充電するための設備であること。 ②経済産業省の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助金交付対象として承認された設備であること。 ③新品であること。
申請について	①国の補助金を併用する場合 工事が完了し国の額の確定通知書を受領してから、申請フォームより交付申請(工事・支払完了から1年以内) ②国の補助金を併用しない場合 工事開始前に申請フォームより交付申請 ※令和6年4月1日以降に設置したものが助成対象となります。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 東京都環境公社  
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 都市エネ促進チーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL : 03-5990-5159

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>

受付時間：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)



クール・ネット東京



# 助成対象経費・助成額 (※1)

	設備購入費 <small>(※2)</small>	設置工事費 <small>(※2)</small>
超急速充電設備 (出力90kW以上)	<b>全額</b> (機種ごとに上限有)	上限 <b>1,600</b> 万円
急速充電設備 (出力10kW以上)	蓄電池付き充電設備の場合 上限金額 <b>+335</b> 万円	上限 <b>6</b> 万円/kW か 上限 <b>309</b> 万円/基 いずれか低い方
<ul style="list-style-type: none"> <li>普通充電設備</li> <li>V2H 充放電設備</li> <li>充電用コンセントスタンド</li> </ul>	<b>半額</b> (機種ごとに上限有)	機械式駐車場へ設置する場合 1基目 上限 <b>135</b> 万円/基 2基目～ 上限 <b>68</b> 万円/基
充電用コンセント		機械式駐車場へ設置する場合 1基目 上限 <b>171</b> 万円/基 2基目～ 上限 <b>86</b> 万円/基

(※1) 助成額は消費税その他助成対象外経費を除いた金額です。(※2) 国補助金を併用する場合は、その交付金額を差し引いた額が上限額となります。

## 太陽光発電システム及び蓄電池

助成対象設備	太陽光モジュール、パワーコンディショナー、蓄電池等 <small>※ただし、V2Hを併せて新規に導入する場合に限る。</small>
助成対象経費助成額	購入費・工事費 上限1,500万円 <small>※ただし、太陽光発電システム30万円/kW、蓄電池20万円/kWhを上限とする。 ※既存住宅の陸屋根への太陽光発電システムの架台設置に伴う防水工事を行う場合は18万円/kWを上乗せ</small>

	申請要件	助成額
受変電設備改修費	合計出力が50kW以上の充電設備を設置する場合	上限 <b>435</b> 万円
遠隔制御用エネルギー マネジメント設備導入費	充電設備の遠隔制御及び監視を行う エネルギーマネジメント設備を 導入する場合	上限 <b>30</b> 万円
通信機能付き充電設備 導入上乗せ補助	遠隔で充電設備の制御及び監視を行い、 充電料金課金等を行う機能を備えた 充電設備を設置する場合	超急速・急速 上限 <b>10</b> 万円/基 上記以外の機種 上限 <b>3</b> 万円/基
先行工事	将来的に充電設備を設置する 予定の駐車区画等に対して、 事前に配管工事等を行う場合	上限 <b>7</b> 万円/区画 機械式駐車場へ設置する場合 上限 <b>30</b> 万円/区画

詳しい内容については、手引きをご確認ください。